

Contents \*緊急事態宣言解除 \*家賃支援給付金閣議決定

\*水道検針実施物件の水道基本料金減免措置対応 \*コラム

2020.5.25

# 緊急事態宣言が

# 解除されました。



## NEXT STAGE

5月25日新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言が解除されました。

4月7日からの宣言期間中は、当社においても感染拡大防止のため、出社人数を減らすなどの対応をさせていただきました。皆様には少なからずご不便をおかけしたかとおもいますが、現在は引き続きの予防対策を講じながらも平常通りの営業とさせていただきます。

賃貸経営において契約者の経営状態の把握は必要項目のひとつです。テナント、事務所はもちろんですが、居住用でもコロナ禍での経済状況化の影響度合いの把握は必要不可欠です。

帝国データバンクの新型コロナウイルス関連倒産情報を見ると、コロナ禍による倒産は、5月で全国72件の増加。都道府県別では東京都が38件で最多、大阪、兵庫が各13件発生しています。

業種別ではホテル旅館の36件を筆頭に食品製造、卸、小売の26件、飲食店が21件の順で発生。

近畿2府4県の関連倒産は累計で30件。業種別にみると「アパレル・雑貨」が12件で最多、構成比で40%を超えています。消費税増税の影響に加え、暖冬が重なった上に、百貨店や大型商業施設が休業、コロナ禍で売上げが激減したケースが多かったようです。

緊急事態宣言が解除されたとは言っても、第二波の懸念から当面は感染防止対策のため、ある程度の外出自粛は続くものと予想、消費マインド、経済活動の

回復にはまだまだ時間が必要だと見られます。

契約中のテナントの廃業、倒産がこれまでより現実的なことだという認識が強くなっていますが、こうした廃業、倒産リスクを回避する対策を国や地方自治体が準備してくれています。

事業、テナントの契約者には、「持続化給付金」「政府系・民間金融機関の特別融資」、各自自治体の「休業協力金」など既に実行されている支援の他、今号で掲載しています「家賃支援給付金」が6月後半から新たな支援策としてスタートする予定です。

また、居住用では、家賃を保障してもらえ「生活確保給付金」、生活費の貸付制度の「生活福祉資金貸付制度」、更には生活保護受給の道もあります。

全ての方にとって十分な支援ではないかもしれませんが、各支援制度を活用することで随分と助けになる施策だと思えます。ただ、現実的にはまだまだ活用されている状況ではないようです。